

平成 27 年度「広域科学教科教育学研究」研究成果報告書

研究課題名

運動部に暴力的行為が継承される社会的要因に関する研究

代表 鈴木秀人（東京学芸大学健康スポーツ系教育講座）

坂本拓弥（明星大学教育学部）

鈴木 聡（東京学芸大学健康・スポーツ科学講座）

序 章 研究の目的

鈴木 秀人（東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座）

鈴木 聡（東京学芸大学体育科教育学分野）

坂本 拓弥（明星大学教育学部）

1. これまでの研究成果

本研究は、平成 25 年度広域科学教科教育学研究による「我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究」及び、同 26 年度「我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究（その 2）」で得られた成果を踏まえて、新たな視点を組み込んで計画されたものである。

本研究者らのこれまでの研究では、主として以下のような知見が得られている。

- 1) 運動部に見られる「体罰」や「しごき」といった暴力的行為のルーツとして従来語られてきた所謂「軍隊起源説」は、戦前の 1930 年代後半にミリタリズムの影響により学校運動部が変容していったとする戦前起源説と、戦後に軍隊経験者が学校運動部に軍隊の行動様式を持ち込んだとする戦後起源説の二つに分類することができる。
- 2) この「軍隊起源説」は、旧制高等学校、私立大学予科、師範学校の運動部経験者を対象としたインタビュー調査によると、その二つとも当てはまらない集団（旧制高等学校）、二つとも当てはまる集団（私立大学予科）、戦前起源説のみ当てはまる集団（師範学校）に区別することができた。
- 3) このように実態は多様であるため、「軍隊起源説」を我が国の運動部全体に広く一般化することはできないし、「軍隊起源説」そのものが実証的に確かめられてはいない。
- 4) 「軍隊起源説」のような暴力的行為のルーツを突き止めようとするよりも、実証もされていない俗説を、体育教師がその多くを占める運動部関係者達はなぜ共有してきたのか、また、そういった俗説による説明を、日本の社会はなぜ許してきたのかを問うことが必要である。
- 5) そこには、ミリタリズムとの関係を暗黙の前提にして、運動部には多少の暴力はあるものだと片付ける我が国の多くの人々の運動部に対する認識が潜在し、そしてかかる認識は、日本の社会のある面での成熟度を反映していると解釈できる。
- 6) 体罰を行う教師の年齢には幅があるため、未熟であるがゆえに体罰を行使してしまうという理解では体罰をめぐる現実を理解することは難しく、教職経験の積み重ねの中で、

教師が捉える体罰の機能に変化が生じている可能性が指摘できる。

- 7) そのような教職経験全般にわたって無くならない体罰は、「身体論」を視点にすると、それがなぜ無くならないのかという問に対して、それが運動部活動における身体化された習慣として機能しているからという説明が可能である。
- 8) 繰り返し「体罰はやめましょう」と叫び続けながらも、依然としてそれが無くならない現状は、例えば「身体論」のような、これまでの論じ方とは異なるアプローチも必要としている。

2. 本研究の課題

以上の成果を踏まえ、本研究では以下の二つの課題を設定する。

- 1) 「軍隊起源説」のような俗説による説明を日本の社会はなぜ許してきたのかを問う必要から、戦後より現在に至る期間において、日本の社会全体の軍隊ないしは軍隊経験に対する意識がどのようなものであったのかについて検討しつつ、それが人々の運動部をめぐる考え方に及ぼした影響を探る。
- 2) 体罰をやめない体育教師や運動部の指導者の身体がどのように形成されるのかを、戦後から現在に至る期間に焦点を当てて検討する。

かかる課題設定は、従来の「軍隊起源説」のように、歴史上のある時点に起源を設定し、その一点から現在の問題状況の全てが生じたかのように把握する単純な理解を退けようとする問題意識に支えられている。上記の二つの課題とも、第2次世界大戦後から現在に至る期間という長期的な時空間に検討の対象を定めた所以である。

そして同時にその取り組みは、軍隊に起源があるとするのならば、戦後からのその時期、即ち旧軍隊は解散して実質的な力が消滅した時期であるのにもかかわらず、なぜその影響が残り続けたのかを問うという、これまでの「軍隊起源説」が問うことがなかった作業と重なってくるのである。

なお、本報告書の第I章は上記の課題1)に、第II章は同じく課題2)に対応する考察であり、それらを総括した研究のまとめが第III章ということになる。

第 I 章 変容する軍隊経験に対する意識という視点からの検討

鈴木 秀人（東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座）

1. 戦争に関する先行研究からの示唆

アジア・太平洋戦争について研究する吉田は、そこでの戦争体験の問題は「その人の戦後の歩みとの関係が重要な意味を持つ」¹と指摘した上で、満蒙開拓の語りに関する研究で藪が述べた次のような見解を引用している。戦争の「体験者はその出来事のみを生きただけではなく、その体験を秘めながらもその後の人生を生き抜いている。筆舌に尽くしがたい体験を秘めながら、その後の人生をどのように生き抜いてきたのか、その体験をどのように思想化してきたのかは、非常に大切なことである。」²

かかる見方は、運動部に見られる暴力的行為のルーツとして従来語られてきた「軍隊起源説」の問題点を明らかにしてくれる。戦前起源説であれ戦後起源説であれ、何れの説に立つにせよ、ある時点における軍隊経験が起点となってその後の運動部の中で再生産され続けたと見るこの俗説には、過去の経験に対する意識が体験者のその後の人生において変容するという視点を欠いているからである。

吉田は、アジア・太平洋戦争を体験した人々のそれに対する意識の変容を、次の 5 つの時期に区分して述べている。³第 1 に、復員兵たちを迎えた社会の軍隊に対する反発に根差した冷たい視線の中で、その軍隊経験を肯定することはおろかそれを語ることさえはばかれた時期がある。第 2 に、1951 年のサンフランシスコ講和条約調印後の独立の回復及び社会の逆コース化に伴う軍人の社会的復権が進む中で、戦中派と呼ばれる世代の明確化とその世代のノスタルジアを含む軍隊経験に対する意識が芽生えつつも、多くの軍隊経験者が沈黙を守った時期がある。そして第 3 に、高度経済成長の担い手として戦中派が社会の中堅層としての自信と自負を持ち、発展する戦友会を基盤に戦没者への追悼が広がるものの戦争体験のある面には緘口令が敷かれたような時期があった。その後、戦友会が最盛期

¹ 吉田裕（2011）戦争の経験を問う 兵士たちの戦後史、岩波書店、p.4.

² 同上書、p.4.

³ 同上書、pp.9-283.

を迎えた 1970 年代から 80 年代にかけて、アジア諸国からの批判なども受けて戦争体験の否定的な面にも向き合うようになった第 4 の時期と、多くの戦友会が解散して戦争体験者が大きく減少していく状況下において、これまでは避けられてきた戦争体験を語り残そうという動きが顕在化した 1990 年代以降の第 5 の時期が想定されている。

このような吉田の整理に依拠するならば、戦後から現在に至る期間において、日本の社会全体の軍隊ないしは軍隊経験に対する意識がどのようなものであったのかについて明らかにし、それが人々の運動部をめぐる考え方に及ぼした影響を探るには、第 2 と第 3 の時期に注目することが必要であると思われる。なぜならば、すでに本研究者らによって私立大学予科の例が確認されたように、敗戦直後の第 1 の時期にも自らの軍隊経験をあからさまに運動部の中に持ち込む者もいた事実はあるが、吉田が整理したようなその時期の日本の社会の軍隊に対する感情を考えると、多くの人がそういった行為に同調したり許容するということは考えにくく、考察の焦点は第 1 の時期以降に移されるからである。

2. 「戦中派」の軍隊経験に対する意識

そこで第 2 の時期に注目してみると、この時期に戦争の過酷な体験をした世代として「戦中派」という集団が明確化されたという事実はここで押さえておきたい。吉田によるとこの集団は、『大正生まれ』（1912-1925 年生まれ）ということになり、この中心に、アジア・太平洋戦争で最も戦死率が高かったと推定されている 1920 年生まれから 1922 年生まれの年代がいる。⁴

そして、直接戦闘行為に参加したという責任感と罪悪感が交錯すると同時に割りの合わない世代としての被害者意識をも併せ持ちながら、戦後の時代を正に生き抜いた「戦中派」の人々にとっての軍隊経験に対する意識は、この第 2 の時期に、軍隊に対する批判を抱えつつも、その共同・集団生活にある種のノスタルジアを感じながら一定の意義を見出すといった姿で把握されている。⁵吉田は、この時期に見られた所謂「戦記物」ブームを分析することによって、「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけること

⁴ 吉田裕、前掲書、p.85.

⁵ 同上書、pp.75-88.

ができたと語る元兵士は多い」と解釈している。⁶

さて、このような吉田の解釈を知識として持つ時、この時期に戦争体験の持つ意味を自身の指導と結びつけて繰り返し表明した高名なスポーツ指導者として大松博文を想起せずにはいられない。大松は東京オリンピックで金メダルを獲得した女子バレーボールの監督で、その猛練習ぶりが現在まで語り継がれる伝説的指導者であり、その後のスポーツ指導者、特にバレーボールの指導者に大きな影響を与えた人物である。

この大松の考えを知る恰好の資料としてこれまでも利用されてきた文献に、東京オリンピックの直前に公刊された「おれについてこい！」⁷という大松の著書がある。これを読むと、スポーツ指導者としての大松の思想形成に戦争体験が大きく関わっていることがよくわかるのである。

3. 大松に見る戦争体験の意味づけ

「おれについてこい！」では、大松が自分自身について語る最終章「わたしのこと・家庭のこと」の中に改めて「戦争体験」という節が設けられているが、それに至る前にも、書中の各所において戦争体験の直接的な言及を見出すことができる。例えば、「わたしは選手たちに、自分の戦争体験をくり返し話して、選手と親きょうだいとのあいだすらも断つほどの練習の日々を強要し」、苦しい戦争体験のような「困苦と欠乏そのものの第一線での、命がけの体験だけが、いまは楽しい思い出となつてつぎつぎとよみがえる」という実感を選手達に語ることを通して、「そうした深い思い出にひたる幸福」を今作っているのだと、厳しい練習に明け暮れる現在の生活を選手に意味づけさせようとしている。⁸

また、かつては素直に言うことを聞く人物だったのに、「軍隊生活が境」で「自説を曲げないやつになってしまった」と知人に言われた経験を紹介した後に大松は次のように語っている。「成熟期以前に、かつて所有したどのようなものも通用せず、自分の主張などいっさい許されない、いわゆる自由のいっさいを奪われた一時期、肉体の奴隷的酷使、ひとり

⁶ 吉田裕、前掲書、p.83.

⁷ 大松博文（1963）おれについてこい！、講談社、Pp.238.

⁸ 同上書、pp.29-32.

になれるのは便所の中だけ—そういう体験をさせた軍隊生活は、その後の人生にどんなに大きな意味を持つか、はかり知れないようにわたしは思います。」⁹そして、「自由の中に生まれ、育ち、働き、死ぬ一生は、しんの自由とはどんなものか、耐えしのぶとはどんなことか、肉体的にも、精神的にも知らないまま」であり、選手によく「自我を殺せ」と言うのは、「自己を犠牲にしてやり抜く精神が人間修行の最良の道であり、進んで人の犠牲になる精神が、土性っ骨、土根性をつくる基になると思うから」と述べている。¹⁰

さらに軍隊経験は、次のような場合にも引かれている。「軍隊にはいりたてには、演習課目の一つに敬礼練習がありました。上官に対して、帽子の横に右手をあげて敬礼する動作です。たったそれだけのことをするのに、何百回、何千回とくり返させられるのです。これと同じで、一つのことでも、アホウかといわれるほど何回でもやらないと、実際に身につかないものです。名人芸といわれるものも、一つのことのくり返しからできあがる」のであり、「ボールを拾う幅が一日一ミリ伸びれば、その積みかさねは、やがて一〇センチにも二〇センチにもなります。」¹¹ ここでは、軍隊における規律訓練がスポーツにおける反復練習の根拠とされているわけである。

こういった大松の考え方は、自らの軍隊での厳しかった体験に自身が一定の意味を付与しているのであり、その点で、吉田が言う「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけることができた」と語る元兵士の一人に大松が位置づけられることは間違いない。因みに大松の生年は1921（大正10）年であり、正にアジア・太平洋戦争で最も戦死率が高かったとされる「戦中派」の中核を成す年代なのである。

4. 軍隊経験とスポーツを結びつける論理

しかしながら、軍隊経験が「自己を犠牲にしてやり抜く精神が人間修行の最良の道であり、進んで人の犠牲になる精神が、土性っ骨、土根性をつくる基になる」という考えを持つに至った基盤になったとしても、それが世界一を目指す厳しいスポーツへの取り組みに

⁹ 大松博文、前掲書、PP.138-140.

¹⁰ 同上書、p.139.

¹¹ 同上書、pp.141-142.

どうして結びついていくのだろうか。もう少し大松の考えの道筋を追ってみよう。

大松は、自身の取り組んでいるバレーボールを明確にアマチュアスポーツと位置づける。その上で大松は、「あらゆる競技において、いかに小さな試合にせよ、勝つことが第一です。まして、オリンピックや国際選手権大会では、優勝なくしては、いかなる栄誉もありません。ですから、だれがなんといおうと、勝つために全力をあげるのが、アマチュア＝スポーツの真髄だと、わたしは信じております」と述べている。¹² このように考えるのは、「プロの世界には、名誉よりも収入の問題があり、したがって手かげんもあるかもしれ」ないが、「アマに与えられるものは、名誉と栄光と誇りであり、そして、それだけ」なのだから、「これは優勝以外には得られ」ず、従って、「アマチュア＝スポーツは勝つことだけにすべがある」のであり、「二位とか三位とかいう成績は、アマチュア＝スポーツではなにも報いられたことになりません」ということになる。¹³

オリンピックや世界選手権のレベルでアマチュアという概念がほぼ消滅してしまった現在ではアマチュアスポーツという立場そのものが理解できないわけだが、当時においても、金メダル以外では栄誉も名誉もないとする捉え方はかなり特徴的な主張である。そして、この発想が導かれる源泉に大松の過酷な戦争体験があることが、「おれについてこい！」に散見される戦争体験への言及をつなぎ合わせると確認できるのである。

まず大松は、企業でバレーボール部の指導を始めた最初の頃のことを次のように回想する。「看板にかかげたスポーツで強さを示し、それを大いに会社の宣伝に使う、だから弱いチームではもっていてもしかたがない、どこよりも強くなれ—この命令は、長い過去の選手生活、足かけ六年に及ぶ戦場体験を通じてよくわかり、私もまた、この時、やるからには強いチームにならなければならない、という、ただ一つにすべてをかけたのです。」¹⁴ ここで問われるべき問題は、「どこよりも強くなれ」という命令が、どのような「戦場体験を通じて」大松の中でよく理解できたのかという点である。

この点について大松は、世界一になるまでの 10 年近い期間に自分を支えた言葉は、「勝てば官軍、負ければ賊」であり、大松はこの「勝てば官軍」を日本軍の敗戦によって体験

¹² 大松博文、前掲書、pp.21-22.

¹³ 同上書、p.22, p.153.

¹⁴ 同上書、p.36.

した」と明確に述べている。¹⁵大松は、この「勝てば官軍」について、「勝ちさえすれば、どんな非道なことも許される、とする一面があり」、「もし太平洋戦争に勝ってさえいたら、日本軍の行為も残虐としてあばかれ、罰せられることもないばかりでなく、あるいは、勇敢な物語となったかもしれません。歴史は多くのばあい、時の勝者のがわに立って記録されるものですから」と述べた上で、自分が言う「勝てば官軍」はそうではなくて、「これが正しい、この正しさは、強くなり、勝つことによって証明され、納得してもらえるのだ」という考えであると述べている。¹⁶

しかし、大松の中ではオリンピックや世界選手権における試合は次のように戦争と置き換えられる。「試合は真剣勝負であり、戦争と同じで、現在のスポーツは、殺すか殺されるかだ。殺すということばは、穏当を欠くけれども、二位ではなんの価値もない。あくまで完勝の一位でなければ無意味なのだ。」¹⁷

5. まとめにかえて

このような大松の考え方については、これまでも様々な視点から論じられてきた。しかしながらここでは、吉田の戦争研究の知見に学ぶことで、従来とは異なる見解を提示することができるだろう。

大松は「戦中派」の中でも最も戦死率が高かった生年である。もはや我々の想像を絶する悲惨な戦場であったインパール作戦の生き残りであり、後に「白骨街道」と呼ばれた敗走の途上では道に「はえているタケノコだけ」しか食べるものはなく、敗戦後には捕虜として「イギリス兵のタバコの吸いがらを拾ってのみ、彼らの残飯を集めて命をつなぐ」といった辛酸もなめている。¹⁸

そのような体験をして、「それでも、とにかくわたしは生きてふたたび日本の土の上に立

¹⁵ 大松博文、前掲書、pp.198-200.

¹⁶ 同上書、p.199.

¹⁷ 同上書、p.154.

¹⁸ 同上書、pp.229-232.

っていた」¹⁹大松を迎えたのは、軍隊に対する反発に根差した社会の冷たい視線であった。吉田が整理した第 1 の時期で、大松もおそらくその後のようには軍隊経験を積極的に語ることはできなかったはずであるし、それを語る場もまだなかったであろう。

吉田によるとこの後の第 2 の時期に、独立の回復及び社会の逆コース化に伴う軍人の社会的復権が進む中で、「戦中派」と呼ばれる世代の明確化とその世代のノスタルジアを含む軍隊経験に対する意識の芽生えが見られるとともに、「軍隊生活で鍛えられたことによって、克己心や忍耐力を身につけることができた」と語る元兵士」が現れてくる。先にも指摘したように、大松はそのような思想形成をした「元兵士」の中に明らかに位置づいている。

そして吉田が言う、高度経済成長の担い手として「戦中派」が社会の中堅層としての自信と自負を持った第 3 の時期は、大松がバレーボールの指導者として成功をおさめた時期と見事に一致している。大松は、過酷な戦争を生き抜いた体験とスポーツの世界での達成を結びつけた矜持をはっきりと示しながら、当時の社会の風潮を「根性がない」「現在の日本人は軽薄すぎる」と強烈に批判もしている。²⁰こういった批判はいつの時代にも年輩者が若者を叱る常套句であろうが、日本人が大和魂を失ってしまったと憤る大松が紹介する、好記録を出したソ連の関係者に「われわれには、ヤマトダマシイがあるからね」と言われたエピソードの後に大松が述べたという「ソ連に奪われたのは千島の漁場だけではなくた」というコメント²¹には、戦争を戦った当事者である「戦中派」にしか持ちえない感情の発露がある。

ここで重要なことは、こういった軍隊や戦争に関わる意識を持ったのは大松一人ではなかったということである。自らの戦争体験について矜持を持って語る大松の後ろには、何百人、何千人、何万人の戦中派がいて、その多くが大松の考え方に賛同し、共鳴し、同調したに違いない。スポーツの試合が戦争に置き換えられ、その指導の在り方に軍隊経験が肯定的に反映されることを許容する社会の形成は、このような戦後の日本の社会を共に生きた「戦中派」の人々の、言わば共同作業として見ることはできないのだろうか。

¹⁹ 大松博文、前掲書、p.232..

²⁰ 同上書、p.149, p.162.

²¹ 同上書、p.164.

第Ⅱ章 体育教師と暴力的行為のアンビヴァレントな関係：

第二次世界大戦前後の変化を中心に

坂本拓弥（明星大学）

1. はじめに—目的と背景

本稿¹の目的は、我が国の運動部集団に見られる暴力的行為について、特に体育教師の視点から検討し、その特徴を明らかにすることである。本稿では特に、第二次世界大戦を機に体育教師の在り方がどのように変化したのかに着目することによって、その変化と運動部集団における暴力的行為との関係を探っていく。本論に入る前に、本稿の議論の手順を示しておきたい。

上記の目的を達成するために、本稿ではまず、体育教師像の変遷を確認する。特に、第二次世界大戦前後の変化を見ることによって、体育教師に対してどのようなイメージが持たれてきたのかが明らかになるだろう。このことは、体育教師がどのような振る舞いをとっていたのかを示唆するものであり、したがって、暴力的行為をも含んだ体育教師の在り方を傍証することになると考えられる。そのように体育教師像の変遷を追った上で、第二次世界大戦後に見られる我が国のスポーツ観を検討する。これによって、戦前の軍隊的な体育・スポーツ観と戦後のそれとの変化とつながりが明らかになるであろう。

本稿は、本研究者らが平成 25 年度および 26 年度に公表してきた一連の論考に続くものである。25 年度には、体育教師が運動部集団において、体罰をはじめとする暴力的行為を一つの身体文化として獲得している過程を指摘した。その上で 26 年度では、そのような獲得を可能とする体育教師の身体を論じるための枠組みを提示し、身体という視点から暴力的行為に迫る可能性を検討した。

これらの議論を踏まえ、本年度はこのテーマの背景となる問題を検討したい。すなわち、第二次大戦前後における社会的な状況や価値観の変化が、暴力的行為を含む体育教師の在り方にどのように影響を与えたのかを明らかにする。この検討によって、今日の我が国の運動部集団における暴力的行為に関して、議論の前提となる一つの認識が得られるであろう。

2. 体育教師像の問題—学校体育へのスポーツの導入¹

体育教師像の変遷を確認する前に、なぜ体育教師像を検討するのかについて指摘しておきたい。木下は、「体育以外の教科名を冠した教師像を問題にしている分野はないように思う」²と述べ、体育教師像という対象の特殊性を指摘している。また、前田・森も、「さまざまな点から体育科教育の変革が問われるなかで、最も重要な役割を担っており、教育を最終的に決定づけるのは教師であるというところにいきあたる」と述べ、「ここに新しい体育教師像が求められる理由がある」と指摘している³。これらの指摘からわかるように、体育教師像という論点は、体育教師という存在の独自性を示唆するものであり、それゆえ、体育教師の在り方を論じるためには不可欠の論点であると言えよう。

体育教師像の変遷を概観するために、ここでは学校体育にスポーツが導入されるその前後に注目する。木下によれば、「明治 19 年の学校令制定にともなう兵式体操の採用」によって、日本の体育教師像は「下士官的体操教師像」として確立された⁴。下士官とは、当時の軍人階級の一つである。神は、この下士官的体育教師像確立の背景に、当時の文部省の指導方針があると指摘している。すなわち、文部省が師範学校における青少年の教育として「兵式体操と皆寮制を重視し」、軍人的な性格や習慣の育成を期待したことによって、軍人的体育教師像成立の背景が整えられた⁵。井上によれば、これと同時に「常備現役を離れた 35 才以下の陸軍歩兵下士官」が体育教師を務めるようになり、必然的に下士官的体育教師像が定着していったとされる⁶。

このような体育教師には次第に批判も多くなり、木下は「知性の欠如したそれでは不可という要求が増大」⁷したと指摘している。ただし、それはあくまでも下士官的体育教師像に知性的な面を付け加えるといった趣旨の主張であり、そのため、この体育教師像の根本的な変革を成し遂げるものではなかったと言える⁸。このことは、内山が指摘するように、

¹ 本稿の内容は、次の拙稿で論じた内容を修正したものである。坂本拓弥（2013）「体育教師らしさ」を担う身体文化の形成過程：体育教師の身体論序説。体育学研究, 58, pp.505-521.

² 木下秀明（1984）わが国における体育教師像の変遷。体育の科学, 34(1), p.53.

³ 前田幹夫・森昭三編（1975）保健・体育科教育の教師論。日本体育社, p.15.

⁴ 木下秀明（1984）前掲論文, p.53.

⁵ 神文雄（1984）体育教師像について：明治期の教科体育を中心として。長崎大学教養部紀要人文科学篇, 25(1), p.127.

⁶ 井上一男（1959）体育（体操）教師像の変遷について。体育学研究, 4(1), p.257.

⁷ 木下秀明（1984）前掲論文, p.54.

⁸ 同上論文, p.55.

下士官的体育教師像が「わが国の伝統的なステレオタイプとなって、こんにちでもなお生きつづけている」⁹ことを示唆している。このような特徴を、阿部は「負の遺産」と表現し、「体育教師は、今もなお、このような遺産に付されていることを自覚すべき」であると指摘している¹⁰。

さて、この下士官的体育教師像に変化をもたらしたのは、明治期に日本に伝えられ、大正時代に広まったスポーツの学校体育への導入である。木下によれば、この変化によって体育教師には、「スポーツとくに球技的資質が求められはじめる」のであり、ここに、下士官的体育教師像からスポーツマン的体育教師像への変化を指摘することができる¹¹。つまり、スポーツの学校体育への導入は、授業内容の変化だけにとどまらず、それ以前の「号令による集団一斉教授と異なる教授法や学習法とを必要とした」¹²のである。このことから、体育の授業内容と指導法の変化に、体育教師像の変容は密接に関連していたことがわかる。

以上のように、確かに明治期の学校体育へのスポーツの導入は、体育教師の在り方を変容させる一つの契機になったと考えることができる。しかし、同時に指摘されていたように、スポーツマン的体育教師像の登場によって下士官的体育教師像が完全に過去のものとなったわけでもないことは、注目すべき点であるといえる。より厳密に言えば、次節で詳述するように、その二つの在り方は奇妙な共存の道を歩むことになるのである。換言すればそれは、スポーツマン的体育教師像にも暴力的行為が関係し続けている現実を示唆している。

3. 戦後日本における軍隊的要素とスポーツ的要素の融合

明治期の学校体育へのスポーツの導入と同じように、もしくはそれ以上に体育教師の在り方に影響を与えたと考えられるのは、第二次世界大戦の敗戦であろう。周知のように、我が国は敗戦後、米国、特に GHQ の主導による様々な変革を実施し、学校教育についても

⁹ 内山源（1975）体育教師の歴史。前田幹夫・森昭三編。保健・体育科教育の教師論。日本体育社、p.24.

¹⁰ 阿部悟郎（2011）体育と体育教師：負の遺産からの脱却。大橋道雄編著。体育哲学原論：体育・スポーツの理解に向けて。不昧堂出版、p.41；p.43.

¹¹ 木下秀明（1984）前掲論文、p.55。なお、木下自身は「コーチ的体操教師像」という用語を用いているが、本稿では用語の統一のためスポーツマン的体育教師像という語を用いている。

¹² 同上論文、p.55.

民主主義的な方向性を目指した改革が実施された。もちろん学校体育もその流れを受け、戦前の軍事教練を含めた在り方を大きく転換した。そしてその際にも、やはり欧米の民主主義的なスポーツの価値が注目され、それが前面に押し出されていた。つまり、体育教師の視点から見れば、これは我が国の公教育における学校体育の成立以降、2回目のスポーツの台頭であったといえよう。

しかし、前節でも指摘したように、我が国の学校体育の問題性は、そのようにスポーツの価値をどれほど強調しても、それ以前の軍国主義的な価値観が決して消えはしなかった点にある。つまり、スポーツマン的体育教師像に下士官的体育教師像が常にまわりついてきたように、われわれのスポーツ観には、戦後も常に軍队的な価値観がまわりついてきたと考えられるのである。

このことを典型的に示しているのは、戦後現れたいわゆる「スポ根」の存在であろう¹³。1966年に漫画の連載が、1968年にはテレビアニメの放映がそれぞれ開始された「巨人の星」は、その代表例と呼ぶことができる。この「巨人の星」は我が国のスポーツ観を検討する上で興味深い対象であるが、ここではその特徴が端的に表れているオープニングソングに注目し、それを解釈的に分析してみたい。

それは、次のように始まる。「思い込んだら試練の道を、行くが男のど根性」。一見してわかるように、「思い込む」という強い信念を思わせる言葉や、「試練の道」といった修行を想起させる言葉が並んでいる。これらが、民主主義的なスポーツ観と異なる価値観を表していることは言うまでもないであろう。そこには、楽しさや笑顔、遊びや自由といった価値観の入り込む隙はないようである。そして、そのような「試練の道」を行くのが「男」であり、そのような「ど根性」が「男」には求められることが暗に示されている。ここに顕著に示されているように、スポーツは苦痛や試練を伴うものであり、それを「ど根性」によって乗り越えることが重要であるという価値観が、ここでは明示されているといえる。

このことは、続く次の歌詞にも表れている。すなわち、「真っ赤に燃える王者のしるし、巨人の星をつかむため」という歌詞である。憧れの巨人軍に入団するためには、その星をつかむためには、多くの試練を乗り越えなければならないというわけである。それは換言すれば、競技スポーツで頂点を目指すために求められる内容を示唆しているであろう。こ

¹³ この「スポ根」に関しては、岡部らが1960年の東京オリンピックに着目した議論を展開している。岡部祐介他（2012）1960年代における「根性」の変容に関する一考察：東京オリンピックが果たした役割に着目して。体育学研究，57，pp.129-142。

のことは、「血の汗流せ、涙をふくな、行け行け飛雄馬、どんと行け」という歌詞に決定的に示されている。「血の汗」という言葉は、すぐさま軍隊的な価値観を想起させる。そもそも、民主的な近代スポーツに「血の汗」を求める価値観があるはずもない¹⁴。主人公である星飛雄馬に対して父である星一徹が行う「指導」も、現代においては明らかな体罰と呼びうる暴力的行為なのである。そのような暴力的な「試練」が、野球¹⁵というスポーツに付帯されていることから明らかなように、我が国の運動部集団においては、スポーツと軍隊的な価値観の融合がなされてきたと理解することができるであろう。そして、そのように融合された価値観を少なくない人々が共有し、またそれに対して共感や憧れを抱いたことも事実であろう。つまり、その価値観は十分に受容されていたのである。

本稿で論じた、「巨人の星」に典型的に示される軍隊的な価値観を含んだスポーツ観は、我が国の運動部集団においてその特徴が伝承されてきたといえる¹⁶。そして、体育教師の特徴である「体育教師らしさ」は、その運動部集団において形成される¹⁷。したがって、暴力的行為を含む「体育教師らしさ」は、以上のようなスポーツと暴力的行為との奇妙な共存関係によって、我が国の運動部集団に連綿と受け継がれてきたといえることができる。

4. 結—現代社会にも受け継がれるスポーツと暴力のアンビヴァレントな関係

もちろん、今日の体育授業においてもスポーツは主要な教材となっている。したがって、このスポーツマン的体育教師像は今日の体育教師像にも通ずる特徴を有すると考えられる。中井らは、従来の研究によって描かれてきた体育教師像が児童・生徒の視点からは捉えられておらず、さらには、体育授業という場面に着目してこなかったことを踏まえて、大学

¹⁴ もちろん、民主的なスポーツ活動にあっても、自己の肉体の限界まで追い追い込むトレーニングはありうるだろう。しかし、それは自主的な行為であって、ここで問題となっているのはそのような行き過ぎたトレーニングが、運動部集団にあっては他者＝指導者から強制されることになってしまっている点である。

¹⁵ またここには、「野球」と「ベースボール」の比較といった興味深い論点も想定されるであろう。これについては、別稿において検討したい。

¹⁶ 「巨人の星」と並ぶいわゆる「スポ根」ものとしては、他にも「アタック No.1」等が挙げられるであろう。「アタック No.1」においても「巨人の星」と同様に、民主的なスポーツと軍隊的な価値観の融合が見られる。例えば、「苦しくたって悲しくたってコートの中では平気なの」という有名な歌詞にあるように、やはりスポーツのコートの中では、苦しさや悲しさといった「試練」が当たり前のこととして想定されているのである。

¹⁷ 坂本拓弥(2013)「体育教師らしさ」を担う身体文化の形成過程:体育教師の身体論序説。体育学研究, 58, pp.505-521.

生を対象に回顧形式で体育教師像についてのアンケート調査を実施している¹⁸。その結果として、「健康な人」であり、「精神力が強く」、「怖い存在」という「体育教師の人柄や外見に関する因子」の強い影響と、「男子学生や体育学部に進学した学生は、体育教師に対して人間的なイメージを持って」おり、また「女子学生やその他の学部に進学した学生は、スポーツマン的にみている」傾向があることを示している¹⁹。そして、この「怖い存在」について言及すれば、体育教師と暴力的行為との関連が指摘できるであろう。文部省による過去の調査でも、他教科の教師と比して体育教師が体罰を行う率が群を抜いて高いという結果が報告されている²⁰。またこれについては、体育教師と暴力的行為に関する議論もなされている²¹。

このことが示唆するように、我が国の運動部集団における暴力的行為は、やはり体育教師との関係を抜きには語るができないように思われる。さらにいえば、むしろその事象の本質的な特徴は、体育教師という「場」にこそ色濃く現われていると考えることができるのではないだろうか。そのことは、残念ながら体育教師と暴力的行為との深いつながりを改めて示すことになるであろう。

また興味深いことに、今日、例えば大学生を対象とした授業で「巨人の星」や「アタック No.1」の映像を見せると、彼らがある種の拒絶を示すことである。なぜなら少なくとも学生は、それらに現代の我が国で社会的な問題となっている「虐待」や「体罰」等の問題を見出すからである。それゆえ、それらの漫画やアニメが国民的に受け入れられていた時代と比して、現代の我々は表面的には暴力的行為を受け入れなくなってきていると考えることができる。しかし同時に、少なくとも人々が、未だに体罰や暴力的行為が場合によっては必要であると考えている現実がある。その点において、われわれは未だスポーツと暴力的行為とのアンビヴァレントな関係に巻き込まれているのである。それゆえ、その状況

¹⁸ 中井隆司他（1996）体育教師のイメージに関する研究：特に、大学生の中学・高校時代の体育教師に対する回顧的分析を通して。スポーツ教育学研究，16(2)，pp.125-135。

¹⁹ 同上論文，p.130；p.133。

²⁰ 当時の文部省は、体罰を行う教師の教科別構成比率を示している。これによると、保健体育科の比率は実に42.6%に及んでいる。ちなみに、次に比率の高い教科の国語科は、14.2%に留まっている。文部省初等中等教育局（1986）いじめの問題に関する指導状況等に関する調査結果について。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19860221001/t19860221001.html，（2015年9月15日参照）。

²¹ 森川貞夫（1989）「なぜ体育教師は暴力／体罰教師になるのか」という声に対して。体育の科学，39(9)，pp.704-707。

を自覚した上で、この問題に正面から取り組む必要があるように思われる。

第三章 結論

我が国のバレーボール界において、大松と並ぶ伝説的な指導者に、1972年のミュンヘンオリンピックで男子バレーボールチームを金メダルへ導いた松平康隆がいる。女子と男子という指導対象の違いはあるものの、どちらも厳しいハードトレーニングと身長差を補う創意工夫によって世界の頂点に登りつめた。

1930（昭和 5）年生まれの松平は所謂「戦中派」ではないので、その口から軍隊経験が語られることはないが、「金メダルを取り損なったやつが銀なんだ。大きく取り損なって銅メダル。参加することに意義があるなんてね、とぼけたこと言ってるのがいるけどね。それはピクニックに行く言葉ですよ。参加すると意義があるのはピクニックっていうんでね、オリンピックっていうんではないですよ、それはね」¹と語る松平には、「アマチュア＝スポーツは勝つことだけにすべてがある」「二位とか三位とかいう成績は、アマチュア＝スポーツではなにも報いられたことになりません」と言い切った大松の思想が明確に受け継がれている。

このようにして、直接的な戦争体験を持たない世代にも、直接的な戦争体験を持った世代が作り上げた思想が継承されていく。その継承のプロセスの中に、スポーツと暴力的行為とのアンビヴァレントな関係が織り込まれていくのであろうか。少なくとも現実には、「軍隊起源説」が言うような単純なものではなく、もっと複雑であることは間違いない。

¹ NHK-BS、ドキュメントスポーツ大陸 金メダルへの2900日プロジェクト～ミュンヘン五輪男子バレーボール～、2007年4月9日放映。